

様々な就職活動

大学院生	----p.51	Uターン就職	----p.53
女子学生	----p.52	公務員を目指す	----p.54
留学生	----p.52	教員を目指す	----p.55
障がいを有する学生	----p.53		

■大学院生の就職活動

大学院生の就職活動の方法は、基本的には学部生と同じです。しかし、採用選考を行う企業側の対応はさまざまです。院生だけを早期に採用する企業もあれば、学部生と区別なしで選考を進める企業などがあります。

➤ 院生の就活は有利?

理系の技術職の場合には、一般的に院卒と学部卒とでは採用条件で差を設けていることがあります。企業によっては、院卒のみ採用というケースもありますから、その意味では有利と言えます。一方、文系の場合、総合職や事務職として自由応募で就職活動する場合、その差はあまり期待できません。募集の段階で院卒か学部卒かの区別をしていないこともあります。

大学院で学んだことをどのように活かしていきたいのか、どうして大学院で学びたかったのかという点を明確に答えられるようにしておかないと、学部卒との比較でマイナスに見られてしまう可能性さえあります。進学の際は、目標や目的をしっかりと持ち、その先のことまでしっかりと考えて決定するようにしましょう。

➤ 時間を大切に

大学院生の就職活動において気を付けることに、時間が少ないことがあります。研究活動とほぼ平行して、就職活動を行わなければなりません。また、学部卒に先行して院卒の選考が開始されることもあります。特に、化学系や食品系、医療系などの研究職は早い時期からスタートしますので、情報不足で希望の企業に応募できなかつたということのないよう、前もって就職活動を考えておき、時間を有効に使えるようにしましょう。

➤ キャリアプランを立てる!

いずれにしても、どのような職に就き、自分がどうなっていきたいのか、自分なりのキャリアプランをしっかりと立てる必要があります。研究指導の先生や就職指導の先生とも進路について十分相談し、そのために大学院でどのような能力を身につければいいのか、将来どういった分野を専門にしたいのか、目的意識をもって研究を進めるようにしましょう。

➤ 「進学」したからといって、「就職活動」はなくならない。

大学院に進学するので就職問題は解決、というわけにはいきません。進学という進路であっても、その延長線上には「就職」があります。自分の将来について真剣に考え、タイムスケジュールをしっかりと立てて自己管理に努め、計画的に就職活動を進めるようにしてください。

■女子学生の就職活動

男女雇用機会均等法の施行、改正等により、女性にとって働きやすい環境の企業も多く見られるようになりました。しかしながら、企業によって女性の働きやすさや活躍できる環境、制度等の整備はまちまちです。

- ・女性管理職の割合
- ・女性社員の中の既婚者の割合
- ・男性と女性の社員数の割合
- ・産休・育休の取得率

このような視点で企業探しをすることで、働きたい職場に出会える場合もあります。

また、結婚や出産、育児など人生の転機が、仕事に影響を与えることも踏まえ、自分の人生プランや、「働く」ということのイメージを固めていきましょう。「就職四季報」などは、女子学生対象版もあるので、チェックしておくとよいでしょう。

➤ 「総合職」と「一般職」

どちらを選択するか悩む人もいるでしょう。自分の将来の希望を踏まえて選択してください。また企業によっては転勤を伴わないエリア総合職といった採用をしているところもあります。

また、一般職と総合職では採用の際に見られるポイントも変わってきます。それぞれの職で自分のどういった特徴、強みが活かされるかを考えておきましょう。

■留学生の就職活動

国内市場の縮小により、日本企業の海外市場への進出は加速し、グローバル化が進展しています。それに伴い、外国人留学生の採用も増加しています。留学生の就職活動の進め方は日本人学生とあまり変わりはありません。日本企業に就職を希望する学生は、本学の就職セミナーへ積極的に参加してください。

日本企業では、専門スキルや日本語能力はもちろんですが、それ以上に、入社を志望する熱意や向上心を重視する傾向があります。特に、志望動機、日本で働く理由、将来の目標、将来母国へ帰るのか、といったことが質問される傾向にありますので、しっかりと自分の考えをまとめておく必要があります。

➤ 留学生向けサイト情報

- ① 「JASSO 就職支援」サイト (<http://www.jasso.go.jp/job/>) では、以下のサイト等にリンクできます。

- 外国人雇用サービスセンター ●公共職業安定所（ハローワーク）
 - 外国人在留総合インフォメーションセンター ●入国管理局
 - 商工会議所
- ② 公共職業安定所では、就職相談から就職支援、就職後のアフターケアまで一貫したサービスが受けられます。

■障がいを有する学生の就職活動

障がいを有する学生の就職については、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」により事業主の障がい者雇用が義務づけられ、雇用の促進が図られています。

「Web Sana」、「クローバーナビ」など障がい者向けのナビサイトや、ハローワークでも障がい者向けの案内を行っていますので活用してください。

障害者手帳を有する方で、障がい者枠以外での枠でエントリーし勤務における配慮をしてもらうためには、履歴書や面接時に企業に伝える必要があります。

また、学生支援センターに障がい学生支援室を設けていますので、気軽に相談に来てください。

■Uターン就職

Uターン就職とは、出身地に帰って就職することです。「地元へ帰って就職したい」という場合は、まず各都道府県にある新卒応援ハローワークを利用しましょう。大手の就職ナビサイトには掲載されていない、地元に貢献している優良企業に出会える機会も多くなります。全国の新卒ハローワークの支援内容、相談窓口の情報は「政府広報オンライン」から確認できます。

➤ 情報収集の仕方

- ・学生支援室（キャリアデザイン室）
優良企業リスト（地域別）、地域毎に発行している企業紹介冊子
- ・各都道府県の学生職業センター（新卒応援ハローワーク）
- ・就職サイト（地域特化型）
- ・公務員志望の場合、各地方自治体のホームページ
- ・地元で就職活動をしている友人、知人、家族からの情報

Uターン就職は、移動のための時間、交通費、体力、授業や卒業研究との両立など、ハードなものとなります。早めから準備し、強い意思をもって、就職活動を行ってください。

■公務員を目指す

公務員は「国家公務員」と「地方公務員」の2つに分けられます。公務員にはさまざまな職種があり、試験内容も異なります。また、公務員採用試験と民間企業の就職活動との違いは、スケジュール（試験日）が異なる、筆記試験のウェイトが大きいという点です。公務員を目指す場合は、特徴を理解した上で、志望する自治体（職種）を目指して早期から試験対策に取り組むことが大切です。

➤ 国家公務員

行政府（各省庁）・国会・裁判所などの国家機関で働く職員です。人事院が採用選考を行います。詳細は、人事院のホームページを確認してください。勤務を希望する省庁への官庁訪問を行い、面接を受けることが必要になります。公務研究セミナーや業務説明会が公開会場で開かれるので、積極的に参加して業務内容の研究をしましょう。

(1) 総合職試験

主として政策の企画立案等の高度の知識、技術または経験を必要とする業務に従事する職員の試験です。行政機関の本省・本庁に採用され、上級幹部候補となります。

(2) 一般職試験

主として事務処理等の定型的な業務に従事する職員の試験です。試験の区分と勤務地が定められています。国の各地方機関などに勤務する中堅幹部候補となりますが、近年では本省への配転もあります。

試験区分：行政、電気・電子・情報、機械、土木、建築、物理、化学、農学、農業農村工学、林学

行政の試験は、9地区（北海道、東北、関東甲信越、東海北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄）に分け、地区ごとに合否が決定。行政以外の試験区分は全国各地に勤務。

(3) 専門職

国税専門職員、財務専門職員、労働基準監督官、外務省専門職員、法務省専門職員、食品衛生監視員、航空管制官、皇宮護衛官があります。

(4) その他の国家公務員

裁判所職員、防衛省専門官、衆議院事務局職員、参議院事務局職員、国会図書館職員があります。

➤ 地方公務員

各都道府県、市町村の自治体が独自に試験を実施します。各自治体の産業振興、福祉の充実、文化・スポーツ活動の推進、健康増進、環境整備、教育の充実、防災・防犯対策など地域住民の生活の関わる業務に携わります。試験の日程や内容はそれぞれ異なるので、希望する自治体のホームページを確認してください。

➤ 独立行政法人

各法人では法人独自の採用を実施しています。採用試験は公務員試験に準じていることが多いので、HP等より採用の有無、採用試験の内容を確認しておきましょう。

■教員を目指す

➤ 公立学校教員採用選考試験

公立学校教員採用選考試験は、都道府県や政令指定都市の各教育委員会が実施するものです。多くの場合、1次試験は筆記試験、2次試験は面接や実技となっています。1次試験は各地区のブロックごとに行われる所以、日程によっては複数受験も可能です。合格者は「教員採用候補者名簿」に登載され、実際の採用はこの中から選出されます。(名簿記載の有効期限は1年間です。)

試験内容としては、各教育委員会より異なりますが、一般教養、教職教養、専門教科・科目、小論文、面接(集団・個人)、指導実技、専門実技、適性検査などが行われます。採用の校種・職種、教科・科目は年度によって異なるので注意が必要です。教員希望者は、受験しようとする各教育委員会の受験申込手続き、試験日程等について早めに調べて準備してください。各教育委員会のホームページで公開されます。

教員採用試験についての相談は、学生支援センター(教職担当)まで来てください。また、採用試験の過去問などの資料は教職相談室(A1-210)にあります。

➤ 参考資料

滋賀県公立学校教員採用試験日程 (2019年4月採用)

- ① 受付:5月7日~5月25日
- ② 第一次選考:
 - ・筆記試験(一般教養・教職教養、専門教科・科目、小論文、適性検査)
:7月7日
 - ・面接:7月14日または15日
- ③ 第一次選考合格発表:8月11日
- ④ 第二次選考:
 - 8月17日~31日までの間で
指定された日(1日または2日)
- ⑤ 第二次選考合格発表:9月28日

滋賀県公立学校教員採用試験合格者数 (2019年4月採用)

校種・職種	志願者数	合格者数
小学校	843名	224名
中学校	842名	120名
高等学校	730名	99名
特別支援学校	192名	44名
養護教員	142名	14名
栄養教員	28名	1名
計	2,777名	502名

※身体障害者特別選考・スポーツ特別選考での採用(各10名程度)も含む

※大学からの推薦制度一部あり

➤ 私立学校教員採用選考試験

都道府県や政令指定都市の私学協会が行う教員適性検査に合格した後、各学校に採用される場合もありますが、大半は学校ごとに独自に採用試験が実施されますので、積極的に情報を得る必要があります。各学校のホームページ、私学協会、就職情報サイトなどを利用して、こまめに採用情報をチェックしましょう。本学に送付されてくる資料は教職相談室や学生支援センターにあります。